

小田原市教育委員会定例会会議録

1 小田原市教育委員会11月定例会は、平成16年11月30日午後3時～午後3時15分、602会議室において開催された。

2 出席した教育委員の氏名

1番委員 島田祐子

2番委員 江島 紘

3番委員 桑原妙子

4番委員 安藤實英

5番委員 横田俊一郎

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

学校教育部長	石 嶋 襄
生涯学習部長	白 木 章
学校教育部次長	寺 山 大 機
生涯学習部次長	今 村 清 晴
教育総務課長	杉 崎 公
学校教育課長	大 場 得 信
学校保健課長	山 本 孝 夫
生涯学習課長	大 木 重 美
学校教育課長補佐（学事）	青 木 昭
学校教育課長補佐（指導）	椎 野 美 乃
学校保健課担当課長補佐	野 田 美 恵 子
（書記）	
教育総務課総務担当主査	関 野 憲 司
教育総務課主査	田 代 勝 美

4 議事日程

日程第1 報告第14号 事務の臨時代理の報告について

5 議事の概要

(1) 委員長開会宣言

(2) 9月定例会の会議録承認...桑原委員報告

(3) 会議録署名委員の決定...江島委員・横田委員に決定

(4) 日程第1 報告第14号 事務の臨時代理の報告について

提案理由説明...教育長・学校保健課長・学校教育課長・教育総務課長・生涯学習課長

江島教育長 ...それでは、報告第14号「事務の臨時代理の報告について」を御説明申し上げます。市議会12月定例会に係る教育委員会関係の補正予算案について、市長に対し意見の申し出をいたしました。これは、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第14号に基づく当会議の付議事項であります。急施を要し、会議を開くことができませんでしたので、同規則第4条第1項の規定により、事務を臨時に代理させていただきました。従いまして、同条第2項の規定により、御報告するものでございます。細部につきましては、所管課長から御説明申し上げます。

学校保健課長...それでは、報告第14号「事務の臨時代理の報告について」を御説明いたします。恐れ入りますが、報告第14号2枚目の平成16年度12月補正予算要求概要をご覧ください。12月補正予算要求の概要のうち学校保健課分についてご説明いたします。始めに、歳出予算の(項)教育総務費(目)学校給食共同調理場費の「場内整備事業費」でございますが、こちらの資料につきましては、3枚目の配置図も併せてご覧ください。学校給食センターの灯油もれにつきましては、前回の教育委員会協議会において概要を報告いたしました。その後、給食センター周辺6ヶ所の井戸水調査を実施したところ、水質については「異常無し」であることが判明いたしましたので、この旨を地域住民の方々へお知らせした次第でございます。現在は、灯油で汚染された土壌の回収処分を行っておりますが、今回の補正予算は、この土壌回収処分を終了した後に行う場

内整備・復旧に係わる経費を計上したものでございます。主な内容としては、土壌のうめもどしと整地、路面復旧、配置図右下のオイルタンクからのオイル配管の取替えて、工期については、1月の給食開始までの間を考えております。次に、歳出予算(項)小学校費(目)教育振興費及び(項)中学校費(目)教育振興費の「要保護及び準要保護児童及び生徒援助費」についてご説明いたします。「要保護及び準要保護児童及び生徒援助費」は、経済的理由により就学が難しい児童及び生徒について、給食費や学用品費等を給付するもので、国庫補助対象事業でございます。学校保健課が所管いたします給食費では、小学校において、平成16年度当初633人分の給付を見込んでおりましたが、申請者数の増加により、年度内には年度当初比102人増の735人が援助対象となることが見込まれますので、これに伴う援助費の増額分272万7千円を計上いたしております。また、中学校においても、年度当初294人分の給付を見込んでおりましたが、最終的には94人増の388人が援助対象として見込まれますので、増額分の380万2千円を計上いたしました。なお、「歳入」につきましては、歳出額の2分の1を、国庫補助金として、小学校費、中学校費にそれぞれ計上いたしております。以上で、学校保健課所管の12月補正要求概要の説明を終わります。

学校教育課長...引き続きまして、学校教育課所管の補正予算の概要についてご説明いたします。ただいま、学校保健課長から説明のありました「要保護及び準要保護児童生徒援助費」のうち、学校教育課が所管いたします学用品費等につきましては、給食費の給付と同様に申請者が増加いたしましたことから、小学校におきましては、年度当初に比べ102人の増加が見込まれますので、増加分といたしまして、160万3千円を計上いたしております。また、中学校におきましても、同様に105人の増加が見込まれますので、増加分といたしまして、378万6千円を計上いたしております。「歳入」につきましては、給食費と同様に国庫補助金として、歳出額の2分の1を計上いたしております。以上で、学校教育課所管の12月補正要求概要の説明を終わります。

教育総務課長...教育総務課所管の補正予算の概要についてご説明いたします。10月9

日の台風22号により被害を受けた城南中学校を復旧するために計上したもので、放送設備の復旧として維持修繕料、倒木伐採集運搬及び法面測量といたしまして委託料、法面土留め及び1階便所の復旧に係る工事請負費、計2,600万円を計上いたしましたものでございます。

生涯学習課長...それでは、生涯学習課所管の12月補正予算案についてご説明させていただきます。12月補正予算要求概要の歳出科目(項)社会教育費(目)社会教育総務費でございますが、市民学習フロア開設費につきましては、市民に芸術・文化活動の成果発表やさまざまな活動・学習を行う場を提供するために、小田原駅前ビル旧丸井小田原店4階フロアの約半分のスペースをお借りいたしまして、設置するための経費1,610万円を要求いたしましたものでございます。内部改修のための工事請負費や机・いす等の備品購入費をはじめ、電話料や清掃委託料、賃借料等の維持管理経費でございます。開設日は、補正予算成立後、工事等を行いますので、3月1日を予定しております。利用時間は午前9時から午後9時30分、休館日は年末年始を予定しております。利用に当たっては、有料といたしますが、現在、検討中でございます。壁面を利用した展示スペースは174平方メートル、定員が15名と13名の学習室2室、定員が20名の多目的室1室、利用者のための託児室を設置いたします。なお、市民学習フロアの開設につきましては、平成15年3月に廃止いたしました小田原駅前ふらっとスポット生涯学習コーナーの復活を望む声が、市民の方々からあがっておりましたので、それに対応するため12月補正といたしました。以上で、生涯学習課所管の12月補正予算の説明を終わらせていただきます。

横田委員 ...ふらっとスポットはどこにありましたか。

生涯学習課長...旧丸井ビル裏の東華軒が所有するビルの1階にございました。

島田委員 ...ふらっとスポットの稼働率はどのくらいでしたか。

生涯学習課長...約75～80%の稼働率でした。

島田委員 ...市民学習フロアは、ふらっとスポットと同じ広さですか。

生涯学習課長...展示スペースが増えて、広さは約2倍になります。

桑原委員 ...小田原駅に近いふらっとスポットが無くなり、市民会館の市民活動サポ

ートセンター等を利用している方が多いようですが、再び駅に近い便利な場所に、今までより広い市民学習フロアができることは大変ありがたいことです。

横田委員 …旧丸井の他の部分はどのように利用されますか。

生涯学習課長… 3階までは既にテナント等が入居し、4階に市民学習フロアが入り、5階から8階は空いております。

(5) 委員長閉会宣言

平成16年 月 日

委 員 長

署名委員（江島委員）

署名委員（横田委員）